

広島市健康づくり計画
「元気じゃけんひろしま21（第2次）」
最終評価報告書
(案)



令和5年3月
広 島 市

目 次

	ページ
I 広島市健康づくり計画「元気じやけんひろしま21(第2次)」について	1
II 最終評価について	3
III 最終評価の結果	4
1 健康寿命について	4
2 目標項目の達成状況	6
3 基本方針ごとの評価	8
(1) 基本方針① 生活習慣病の発症予防と重症化予防	8
(2) 基本方針② ライフステージに応じた健康づくり	15
(3) 基本方針③ 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備	23
IV 最終評価のまとめと次期健康づくり計画に向けた課題	26

資料編

I 広島市の現状(人口動態等)	31
II 「元気じやけんひろしま21(第2次)」に掲げる各目標項目の達成状況	33
・ 基本方針① 生活習慣病の発症予防と重症化予防	35
・ 基本方針② ライフステージに応じた健康づくり	44
・ 基本方針③ 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備	60
III 基本方針ごとの施策に基づく事業取組一覧（行政）	64
IV 最終評価に係る元気じやけんひろしま21(第2次)推進会議の開催概要	73

※ 民法の改正により、令和4年4月1日から成年年齢は20歳から18歳に引き下げられましたが、健康面への影響等の観点から、喫煙及び飲酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されました。このため、本報告書内の喫煙及び飲酒に関する項目において、「成人」は「20歳以上の者」とし、「未成年」は「20歳未満の者」としています。